

## 一般財団法人山口県国際総合センター一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年8月31日～令和8年8月31日までの4年間

2 内 容

**目標1：男女が協力して子育てができるよう、子の看護休暇及び年次有給休暇の取得促進に努める。**

<対策>

- 令和4年9月～年次有給休暇の取得状況を把握
- 定期的に電子メール等により取得促進を周知

**目標2：自己啓発の時間や人生を豊かに過ごす時間を大切にできるよう、長時間労働及び所定外労働時間の削減に努める。**

<対策>

- 令和4年9月～所定外労働の現状を把握
- 定期的に職員の勤務状況の分析を行い、業務の見直しや改善を実施